

にしがた



水のある風景

▲夕暮れの信濃川と長生橋〈長岡市〉

Contents

- 政管健保は「協会けんぽ」に変わります
- 社会保険事務所の電話番号変更のお知らせ
- 社会保険委員大会の開催日程（お知らせ）

電話による年金相談は「ねんきんダイヤル」をご利用ください

ねんきんダイヤル イイロウゴ 0570-05-1165

電話による年金相談は、ねんきんダイヤルをご利用ください

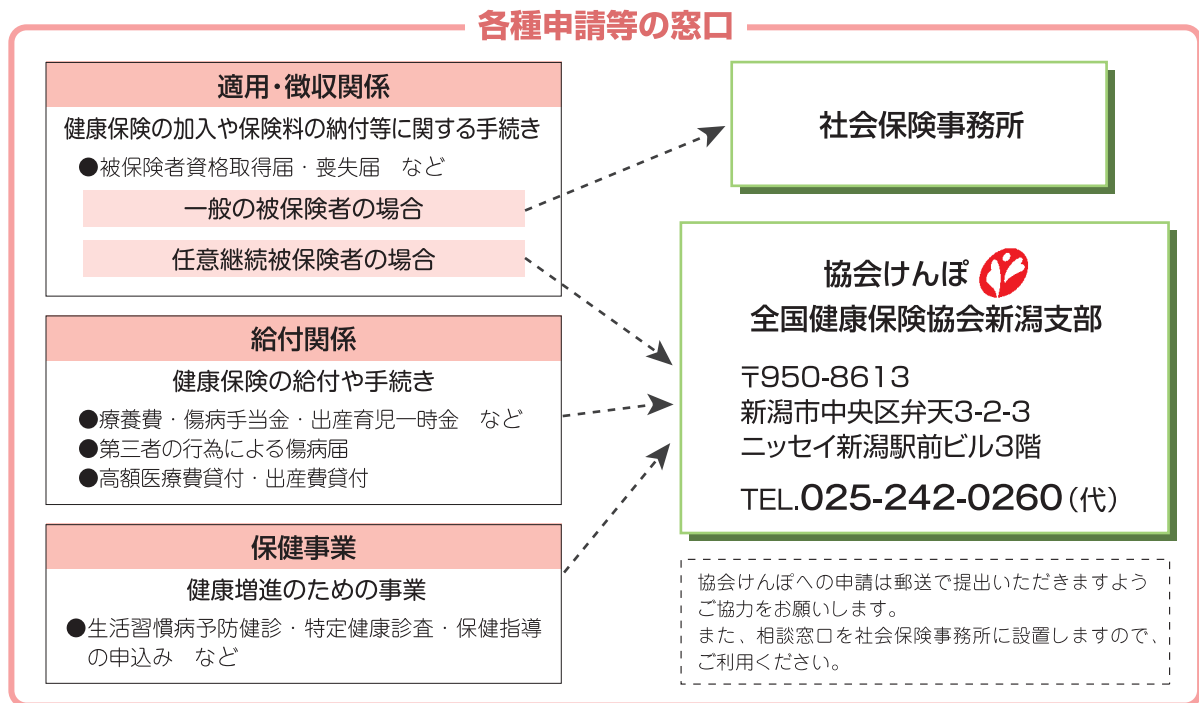
社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp> 社会保険庁年金ホームページ <http://www.nenkin.go.jp>

【職場内で回覧しましょう】

10月から

政管健保は「協会けんぽ」に変わります

政府管掌健康保険は、現在、国（社会保険庁）で運営していますが、本年10月に新たに非公務員型の公法人である全国健康保険協会（愛称：協会けんぽ）が設立され、協会が保険者として運営します。



被保険者証は引き続き使用できます

- ◆10月1日前から政管健保に加入されている方の被保険者証の切り替えは、順次行っていきます。切り替えが完了するまで、現在お持ちの被保険者証は使用できます。
- ◆10月1日以降の被保険者証^{*}の発行は、一般被保険者、任意継続被保険者とも協会けんぽが行います。（一般被保険者の決定通知書等は社会保険事務所から送付されます。）
※高齢受給者証、限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証、特定疾病療養受療証も同様に協会けんぽが発行します。
- ◆新しい被保険者証は、記号が8桁の数字表記に変わりますが、番号は以前のままとなります。

- 10月1日からは「協会けんぽ」が業務を引き継ぐため、被保険者証の社会保険事務所での窓口交付はできなくなります。ご理解とご協力をお願いいたします。
- 被保険者証を返還するときは、被保険者資格喪失届や被扶養者（異動）届など、各届出と合わせて、社会保険事務所へ提出してください。

任意継続の申請と保険料の納付先について

- ◆任意継続の加入手続きや各種届出・保険料の納入は協会けんぽが行います。保険料納付書の発行も協会からとなります。
- ◆保険料の納付につきましては、ゆうちょ銀行、コンビニでの納付、口座振替が可能となります。なお、協会窓口では保険料を納付することはできません。また、社会保険事務所の窓口での納付はできなくなりますので、お気をつけください。

社会保険事務所の 電話番号変更 のお知らせ

平成20年10月6日から、社会保険事務所の電話番号が変わります。
担当課に直接つながる**ダイヤルイン**となります。ご用件に応じて新しい電話番号をご利用ください。

	国民年金課	業務課	徴収課	庶務課 庶務・年金給付課
業務内容 社会保険 事務所名	国民年金の資格、 保険料の納付、 免除に関する照会	健康保険、厚生年 金保険の資格に関 する照会 社会保険の新規加入 手続に関する照会 総合調査など調査 に関する照会	健康保険、厚生年 金保険料に関する 照会	事務所の庶務、 その他の照会
新潟東	025-283-1016	025-283-1011	025-283-1012	025-283-1013
新潟西	025-225-3012	025-225-3005	025-225-3006	025-225-3008
長岡	0258-88-0003	0258-88-0004	0258-88-0005	0258-88-0006
上越	025-524-4112	025-524-4113	025-524-4114	025-524-4115
柏崎	0257-38-0566	0257-38-0567		0257-38-0568
三条	0256-32-2239	0256-32-2340	0256-32-2341	0256-32-2820
新発田	0254-23-2120	0254-23-2126	0254-23-2127	0254-23-2128
六日町	025-716-0800	025-716-0801		025-716-0802

年金の請求など年金給付に関するご照会は、「ねんきんダイヤル」をご利用ください。

ねんきん
ダイヤル

0570-05-1165

IP電話・PHSからは 03-6700-1165

ねんきん特別便に関するご照会は、「ねんきん特別便専用ダイヤル」をご利用ください。

ねんきん特別便
専用ダイヤル

057-058-555

IP電話・PHSからは 03-6700-1144

「ねんきんダイヤル」及び「ねんきん特別便専用ダイヤル」は、市内通話料金でご利用いただけます。

社会保険事務所からのお知らせ

平成20年9月分から厚生年金保険の保険料率が改定されます

一般の被保険者の方
(厚生年金基金加入員は除く)

現行
14.996%



平成20年9月分(10月納付分)～
15.350%

厚生年金基金加入員の厚生年金保険の保険料率について

厚生年金基金に加入する方の厚生年金保険の保険料率は、区分に応じた保険料率から、基金ごとに定められている免除保険料率(2.4%～5.0%)を控除した率となり、次の範囲内で基金ごとに定められています。

厚生年金基金に加入する一般の被保険者の方

10.350%～12.950%

※免除保険料率及び厚生年金基金の掛金については、加入する厚生年金基金にお問い合わせください。

日本たばこ産業株式会社、旅客鉄道会社等の厚生年金保険の保険料率は変更ありません。

政府管掌健康保険の保険料率内訳表示(特定保険料率及び基本保険料率)について

○平成20年度の政府管掌健康保険の特定保険料率は3.3%、基本保険料率は4.9%です。

○(一般)の保険料率は、これまでと変更なく、8.2%です。(3.3%+4.9%=8.2%)

〔特定保険料率…前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、退職者給付拠出金及び病床転換支援金等に充てるための保険料率
基本保険料率…政府管掌健康保険の加入者に対する医療給付、保健事業等に充てるための保険料率〕

〈事業主の皆様へ〉

特定保険料率について被保険者の方の理解を深めていただくため、被保険者負担分の保険料を徴収する際に、給与明細等に特定保険料額及び基本保険料額の内訳を示すなど、特定保険料率に係る情報提供に努めていただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

それぞれの標準報酬月額ごとの特定保険料額・基本保険料額は、ホームページをご覧ください。

新潟社会保険事務局ホームページ (<http://www.sia.go.jp/~niigata/index.htm>)

社会保険料は期日までに納めましょう

社会保険料は、医療費や年金などの大切な財源です。納付期限内に納入されるようお願いいたします。

また、便利で確実な口座振替をご利用ください。

社会保険



傷病手当金

Q 病気やけがで仕事に
就けないとき、健康保
険からの給付はありま
すか？

A 療養のため仕事を休み、給料を受けられないときは、傷病手当金が支給されます。

傷病手当金とは、被保険者が業務外の病気やけがのため仕事を休み、給料を受けられない場合に、これを補い生活の安定を図るための手当金で、次の4つの条件がそろったときに支給されます。

- ① 病気・けがのため療養中(自宅療養を含む)であること
- ② 今までやっていた仕事に就けないこと(労務不能)
- ③ 4日以上仕事を休んだとき
(3日続けて休んだ後の4日目から支給されます)
- ④ 給料を受けられないこと

支給される金額と支給期間

休業1日につき標準報酬日額の3分の2が、支給開始日から1年6カ月支給されます。

支給の調整

● 給料などを受けられるとき

給料が支払われている場合は、傷病手当金は支給されません。ただし、支払われている額が傷病手当金より少ないときは、その差額が支給されます。また、出産手当金が同時に受けられる期間は、出産手当金が優先し、傷病手当金は支給されません。

● 障害厚生年金等を受けられるとき

同一の病気やけがにより、障害厚生年金や障害手当金が受けられるようになった場合は、傷病手当金は支給されません。ただし、傷病手当金の額の方が多いたときは、その差額が支給されます。

● 老齢年金等を受けられるとき

退職後に傷病手当金の継続給付を受けている人が、老齢厚生年金等を受ける場合は、傷病手当金は支給されません。ただし、傷病手当金の額の方が多いたときは、その差額が支給されます。

退職後の給付

1年以上継続して被保険者だった人が、退職時に傷病手当金を受けていたか、受ける条件を満たしている場合は、引き続き被保険者期間中と同様に支給を受けることができます。

手続き方法

「傷病手当金請求書」に必要事項を記入し、事業主・医師の証明を受けて管轄の社会保険事務所に提出してください。

(平成20年10月からは協会けんぽに提出してください。)

高額医療費貸付事業・出産費貸付事業のお知らせ

政府管掌健康保険の加入者の皆様にご利用いただきました高額医療費貸付と出産費貸付につきましては、社会保険協会での申し込み受付は、9月で終了いたします。10月からは、新たに全国健康保険協会新潟支部で受け付けることとなります。

※なお、船員保険関係の貸付事業につきましては、財団法人新潟県社会保険協会で行います。

10月1日以降のお申し込みは下記へお願いいたします。

名 称 全国健康保険協会 新潟支部
住 所 新潟市中央区弁天3-2-3 ニッセイ新潟駅前ビル3階
電 話 代表 025-242-0260 (10月1日以降)

年金セミナー開催のご案内

年金制度を知り、生きがいを持って豊かな生活をしましょう！
多数の参加をお待ちしています。

期 日 平成20年11月8日(土)
場 所 国民年金健康センター上越
 上越市大日字木舟34-5

他の地域でも
計画を
しております。



10月の社会保険相談のご案内

会 場	相談日	時 間	会 場	相談日	時 間
トキのむら元気館 (佐渡市)	15(水)	13:30~15:30	柿崎商工会※1	15(水)	10:00~15:00
	16(木)	9:00~11:00	市民交流センター ネープルみつけ	22(水)	10:00~15:00
小出商工会	8(水)	10:00~15:00	阿賀野市水原公民館※2	15(水)	10:00~15:00
長岡市役所 栃尾支所	15(水)	10:00~15:00	村上市役所 ※2	8(水)	10:00~15:00
糸魚川市役所 ※1	8(水)	10:00~15:00		22(水)	10:00~15:00
	22(水)	10:00~15:00	十日町地域地場産業振興センター	9(木)	10:00~15:00
			クロス10	22(水)	10:00~15:00

●年金の相談 照会等には、年金手帳(基礎年金番号通知書)・年金証書等を持参してください。

注) 佐渡市の時間(朱書)は受付時間です。

※1. 糸魚川市と柿崎商工会の相談は予約制です。予約なしでも相談できますが、予約の方を優先させていただきますのでご了承ください。 予約連絡先 TEL.025-524-4111(上越社会保険事務所 庶務・年金給付課)

※2. 村上市と阿賀野市の相談は予約制です。予約なしでも相談できますが、予約の方を優先させていただきますのでご了承ください。 予約連絡先 TEL.0254-23-2125(新発田社会保険事務所 庶務・年金給付課)

社会保険協会では、社会保険労務士による社会保険相談所を開設しています

- 五泉商工会議所 [五泉市郷屋川1-2-9]……………毎月第3水曜日(10:00~15:00)
- 小千谷商工会議所 [小千谷市本町2-1-5]……………毎月第4月曜日(10:00~15:00)
- 阿賀町役場 [東蒲原郡阿賀町津川580]……………毎月第3水曜日(10:00~15:00)

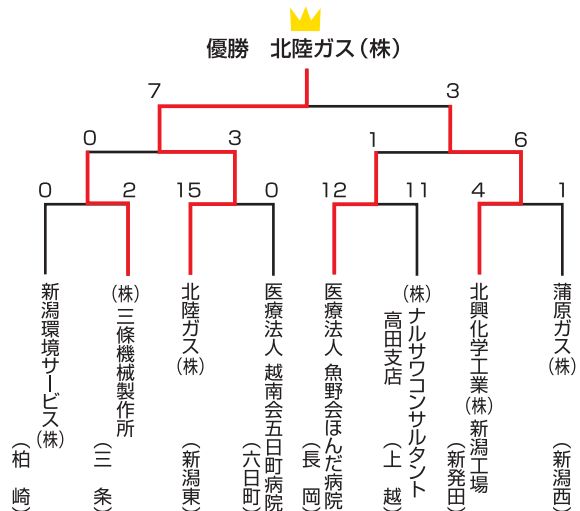
※五泉商工会議所は予約制です。 予約連絡先 TEL.0250-43-5551

※協会の年金相談は年金記録・年金見込額の即日回答はできませんのでご了承ください。

健康保険軟式野球 新潟県大会



平成20年度健康保険軟式野球新潟県大会が去る8月9日(土)・8月10日(日)の両日、新潟市鳥屋野野球場で開催されました。県内の代表8チームの参加により炎天下の中で熱戦が繰り広げられ、決勝戦は北陸ガス株式会社と北興化学工業(株)新潟工場の対戦となり、北陸ガス株式会社チームが7対3で勝利し、優勝しました。



事業主の皆様へ 診療報酬請求事務誤り解消にご協力ください。

● 受診の際、「保険証」持参の呼びかけを！ ● 退職者の「保険証」の早期回収を！

新潟県社会保険診療報酬支払基金

社会保険委員の皆様へ 社会保険委員大会の開催日程 (お知らせ)

本年度の社会保険委員大会は、(財)新潟県社会保険協会と各社会保険委員会が共催で次のとおり開催する予定です。なお、詳細については、後日ご案内させていただきます。

日	程	支部名	会場
11月11日(火)		柏崎	柏崎ベルナール
11月12日(水)		新発田	アーデギャレ・ベルナール
11月13日(木)		長岡	ホテルニューオータニ長岡
11月18日(火)		新潟東 新潟西 合同開催	新潟東映ホテル
11月19日(水)		三条	ハミングプラザVIP三条
11月20日(木)		六日町	クロス10
11月26日(水)		上越	国民年金健康センター上越

健康づくり
標語コンクール入選作品

メタボ予防 カロリーひかえて 適度な運動

財団法人 新潟県社会保険協会 ホームページアドレス <http://www.niigata-inet.or.jp/nshkyoukai/>